学校給食費の公会計化等に関するQ&A

Q1 そもそも、どうして自治体が徴収・管理業務を担わないといけな いんですか?保護者と信頼関係のある学校の先生が徴収・管理を担 った方が効率的だと思うのですが...。





-)先生が本来担うべき業務は「**子供としっかりと向き合い、教育活動 を行うこと**」です。このため、 平成**31**年1月にまとめられた中央教 育審議会の答申では、「**学校給食費については公会計化及び地方公** 共団体による徴収を基本とすべき」とされました。
- ●自治体の皆様には追加的な負担が生じてしまうかもしれません。し かし、公会計化等の導入により、1校当たり年間190時間の業務削 減効果が見込まれるとの自治体もあります。子供たちによりよい教 育環境を提供するため、ぜひ、積極的な検討をお願いします。
- ●なお、**歳入の徴収を専門**に扱う**債権管理部門による未納者対応**や、 福祉部門との連携による学校給食費の児童手当からの天引き等によ り、より効率的に徴収・管理業務を行っている自治体もあります。
- Q2 公会計制度は導入していませんが、既に、徴収・管理に係る教職 員の負担軽減は行っています。それでもなお、公会計化等を導入し なければならない必要性が分かりません。





- 学校関係者の意見を聞くなど、実態を把握した上で判断いただいてい ますか?平成28年度に文部科学省が行った調査では、未納の保護者へ の督促を行っている学級担任は46%も存在しており大きな負担となっ ていることが伺えました。
- ●また、公会計化等は、**教員の負担軽減以外**にも、学校給食費の管理に おける透明性の向上や徴収における公平性の確保、学校給食の安定的 な実施などの観点からも非常に重要です。例えば、学校単位の私会計 の場合、私的流用を防止できなかった、他の学校徴収金と混在してし まった、未納額の増加により給食費が足りなくなり、年度末におかず **が少なくなってしまった**、などの問題が発生する可能性があります。



文部省の過去の行政実例に基づいて、私会計による取扱いを行って いますが、それでは駄目なのでしょうか。





- 行うことを意味しています。 ●このため、**学校の設置者が責任を有する学校給食の実施に関し、保護**
- 者等から徴収する学校給食費については、学校や教師の業務負担の軽 減の観点は勿論ですが、徴収・管理の効率化や透明性の確保の観点か らも、公会計により取り扱うことが適切です。

▶私会計とは、学校長等の個人口座において学校給食費の徴収・管理を

●具体的には、学校給食の実施に必要な食材費を歳出予算に計上して支 出するとともに、保護者から徴収する学校給食費についても歳入予算 として計上することを御検討ください。



「公会計化等」とは、

- ①学校給食費を公会計化するとともに、
- ②保護者からの学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体の自らの業務として行うことを言います。



Q4 公会計化等導入のための<u>検討人員もいなければ</u>、業務システム導入のための<u>予算もありません</u>。また、何とか導入にこぎつけたとしても、運用していくための人員も予算も足りません。





- ●導入に当たっては様々な検討課題や調整が生じることと思いますが、ガイドラインや先行事例を参考にしていただけると効率的に進められるかと思います。1~3名程度の人員体制で、1~2年程度の検討で導入に至っている自治体もあります。
- ●また、公会計化に当たっては、自治体の規模やニーズ、予算や 人員体制等をよく吟味し、そのうえで必要に応じ、当該自治体 の業務に適した性能の業務システムを導入することが重要です (→ガイドラインP13参照)。他システムと連携できるようなシ ステム構築により少ない人員で運用しているケース(→先行事例 4) など様々な工夫がなされているので参考にしてみてくださ い。
- ●また、実際の運用に当たっては、**他部門との連携**により、少ない人員でも効率的に徴収・管理業務を行うことも可能です。(Q2参照)
- Q5 <u>学校給食提供数が小規模</u>であることから、公会計化等をする<u>必要</u> はないでしょうか?





- ●公会計化等には、教員の負担軽減のみならず、学校給食費の管理における透明性の向上や徴収における公平性の確保、学校給食の安定的な実施等、様々なメリットがあります。
- ●学校給食提供数が少ないことや組織が小さく各部署間の距離が近いこと等を活かし、少ない人員体制で短期間に公会計化を実現した自治体もあります(→先行事例4)。こうした事例も参考にしながら、積極的な検討をお願いします。
- Q6 <u>近隣の市町村などでも導入が進んでおらず</u>、<u>首長や財政当局など</u> と折衝するのも骨が折れます。







- ●近隣市町村と連携して、コストを抑えて業務システムを調達、都 道府県が中心になって取り組むことで域内市町村で公会計化等の 導入が進んだ事例(令和2年度参考事例参照)もありますので、 都道府県や近隣市町村とも相談するのも一つの方法です。
- ●都道府県におかれては、公会計化等の導入の重要性に鑑み、域内 市区町村に対しても積極的な取組をお願い致します。文部科学省 としても、様々な機会をとらえて公会計化等の必要性を発信して いきますので、引き続き御尽力のほどよろしくお願いします。

